1 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）	3 生体遮へい、二次遮へい、補助遮へい及び外部遮へいに使用する。） 中央制御室遮へい（燃料運搬用済燃料貯蔵槽エリア遮へい材及び放射線遮へい材に限る。） ナトリウム冷却型原子力発電設備に係るものにあっては、次の事項	2 換気設備（中央制御室に設置するもの（非常用のものに限る。）、アニュラス空気浄化設備、アニュラス循環排気設備又は安全補機室空気浄化設備と目的によりて設置するもの、循環ファンを有する設置するもの、格納容器空気再循環設備として設置するもの、浄化装置として設置するもの、可搬型のものを除く。）に係る次の事項	(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲及び個数					
4 放射線管理設備の適用規格	(5) 主配管の名称、最高使用温度、外径、厚さ及び材料	(4) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所	(3) フィルター（公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法及び個数	(2) 量、排風機の名称、主要寸法及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数	(1) 量、送風機の名称、主要寸法及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数			
及び適用規格 放射線管理設備の適用基準	冷却方法及び材料 一時的に設置するものを除く。）の名称、種類、主要寸法、遮へい材及び遮へい材の放射線遮へい材、放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮へい材、貯蔵用済燃料の放射線遮へい材、燃料運搬用済燃料運搬容器の放射線遮へい材、使用済燃料貯蔵槽エリア遮へい材及び放射線遮へい材の名称、種類、主要寸法、							

(1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項	イ 原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	ロ 二次冷却材中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	ハ 一次アルゴンガス設備室内の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	ニ 燃料出入機冷却ガス中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	ホ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項	イ 中央制御室の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	ロ 原子炉格納容器本体内の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数	ハ 使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数